

令和5年度 小岩第二中学校 学校経営方針

昨年度、新校舎が完成し今年度は校庭が出来上がりました。令和5年度は新制小岩第二中の始まりの年となります。生徒たちは落ち着いた雰囲気の中、勉強や部活動に励んでいます。また「江戸川で一番通いたい学校」をスローガンに教職員が一丸となって教育活動に邁進しています。

昨年度は、〈校則や校内ルールの変更〉〈タブレットを活用した個別最適な学び〉〈対話を重視した協働学習〉〈家庭学習の充実〉を推進してきました。

今年度はさらに〈体力向上〉〈不登校生徒支援の強化〉そして〈ホノルルエバマカイミドルスクールとの交流を通じた国際教育〉を加えてさらなる教育活動の充実を図ってまいります。

学校は一人一人の生徒が充実した生活を送る場であり、人間としての生き方を考え、他とともに自己を形成する人間教育の場でなければなりません。中学校は、生徒にとって義務教育の最終段階であり、「明日の日本や世界の未来を担っていく若者」として自立していくための「生きる力」を身につける場所でもあります。これからも小岩二中は保護者や地域社会との連携のもとに生徒が誇りをもって通える学校をつくっていきます。

教育目標

- 進んで学び協力し合う生徒の育成
- 規律を守り責任を果たす生徒の育成
- 健康で思いやりのある生徒の育成

目指す学校像

- 生徒が、期待感をもって登校し、充実感をもって下校する学校
- 生徒が、将来に対する夢や希望を育てる学校
- 生徒が、社会人としての能力・態度を身に付けることができる学校

目指す校風

- 落ち着きがあり整然とした集会ができる学校
- 挨拶や歌声が響き渡り、みんなで感動を分かち合える学校
- SDGsを推進しボランティア活動が活発に行われる学校

《学校経営計画》・・・教育目標達成のための具体的方策

1 学習指導・・・誰一人取り残さない学力向上

達成目標

(1) 全国学力調査で各教科江戸川区平均を上回る。

具体的な取組

- (1) 「家庭学習ノート」や「タブレット」を活用し家庭学習習慣の定着を図る。
- (2) 放課後に自習教室を開放する。
- (3) 「受験講座」「放課後質問教室」「放課後補習教室」を行う。
- (4) 英検・数検・漢検の受検者を増やし学習意欲を高める。
- (5) 「ミライシード」と「東京ベーシックドリル」を活用する。
- (6) 夏季休業中に5日間程度の補習を実施する。

2 授業改善・・・「身を乗り出す授業」「意見の飛び交う授業」

達成目標

(1) 授業評価で「わかる授業」「やる気が出る授業」「授業規律」すべてが90%以上。

授業改善のための基本ルール

- (1) 一つ一つの知識がつながり「わかった」「おもしろい」と思える授業の実践。
- (2) 対話を通してともに考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業の実践。
- (3) 粘り強く取り組む力を身に付けさせる授業の実践。
- (4) 自分の学びを振り返り次の学びに活かす力を育む授業の実践。
- (5) 「本時の目標」を板書して生徒が何を学ぶ時間なのかを明確にする。
- (6) 一問一答型授業とトークエンドチョークの授業の廃止。
- (7) 提出物は提出した回数ではなく内容で評価する。
- (8) 授業では対話活動を取り入れ主体的に学ぶ姿勢を構築する。
- (9) 単元の中で必ずグループで解決させる場面を設定する。
- (10) タブレットを使用した授業を行う。
- (11) 言語活動を通して表現力を高める授業の実践。
- (12) 他教科と関連させた授業の実践。
- (13) 「チャイム始業」を徹底する。
- (14) 授業のねらいを明確にした授業を徹底する。
- (15) 探究と対話を両立させ学びを深める授業の実践。

3 不登校支援・・・子に応じた不登校支援

達成目標

- ・ 中学からの不登校生徒をゼロにする。
- ・ 引きこもりの不登校生徒をゼロにする。

具体的な取組

- (1) ハイパーQU の理解を深めクラス経営に反映させる。
- (2) 病気やケガ以外の欠席が3日続いた時点で原因を把握し教員間で情報を共有する。
- (3) エンカレッジルームの利用を拡大させ学校との繋がりがもてる状況をつくる。
- (4) 学校だより、学年だより、授業プリントを届け学校の情報をこまめに伝達する。
- (5) 年度末に校長面接を行い支援の方向性を確認する。
- (6) 学校サポート教室などの外部機関を積極的に活用する。
- (7) 個別支援シートを作成し情報を共有する。
- (8) スクールカウンセラーとの面談を積極的に働きかける。オンライン面談も実施する。

4 生活指導・・・厳しさの中に優しさを秘めた指導。「あ・じ・み・こ・し」の徹底。

- (1) 思いやりや豊かな心の育成を目指し、挨拶の励行や言葉遣いの指導を徹底し、明るい雰囲気をつくる。
- (2) 教職員相互の意思疎通を図り、組織的な指導体制で迅速な対応をする。
- (3) 問題行動への指導においては生徒の人格を尊重した指導を行い、生徒や保護者が納得できる信頼性の高い指導を実践する。
- (4) 「いじめ防止対策基本方針」に基づき「いじめは絶対に許さない」という基本姿勢や方針・指導を徹底する。
- (5) 規則や約束を守り、マナーとモラルと品位を身につけた生徒を育てる。
- (6) 部活動では「部活動ガイドライン」に則り「量より質」を重視した部活動を展開する。
- (7) ボランティア活動を通し思いやりの心を育て社会に役立つ人間の礎を築く。
- (8) 4月に「SNS 学校ルール」や「家庭ルール」策定しスマートフォンやタブレットの正しい使い方を徹底する。
- (9) 落ち着いた学校生活を送るために休憩時間はBGMを流す。
- (10) 部活動地域移行モデル校として教育委員会と連携を図り移行に向けた新たな方法を実施する。
- (11) 教育活動の一環として全教員が部活動の顧問となり生徒の健全育成につなげる。

5 進路指導・・・望ましい勤労観・職業観の育成と主体的な進路選択

- (1) 人とのふれあいや体験を通して、望ましい勤労観や職業観の育成を図るとともに、コミュニケーション能力や社会性を育成し、職業選択の基礎とする。
- (2) 3年間を見通したキャリア教育を行い「生き方」指導の徹底を図る。
- (3) 職場体験を通して、勤労精神を醸成する。
- (4) 自己実現に向けて外部講師を招聘し、客観的に自分を見つめる機会をつくる。
- (5) キャリアパスポートで自分の足跡を振り返らせ、自己実現を目指す力を醸成する。

6 道徳・・・心に響く道徳教育、自尊感情・自己有用感、規範意識の育成

- (1) 特別な教科「道徳」の研修を深め、道徳授業の指導内容や指導方法の工夫・改善を行う。
- (2) 様々な教育活動を通じた道徳教育を充実させ、思いやりや豊かな心の醸成と社会貢献による自己有用感を育成する。
- (3) 毎時間の授業で「考え・議論する」活動を行う。
- (4) 厳正な評価を行うために、評価材料の工夫や適切な評価基準の設定を行う。
- (5) 指導計画を見直し年間を見通した道徳の授業を行う。

7 体力の向上・・・健康で活力ある生活を営むための資質や能力の育成

- (1) 体育的活動全般において、指導方法を工夫・改善し、各活動の資質向上を図る。
- (2) スポーツ団体と連携し生徒の基礎体力づくりを推進する。
- (3) 「食育」「生活リズム向上」等を組織的に取り組み、健康な心身づくりを目指す。
- (4) 「すこやかタイム」及び「よつば」を通して健康教育・食育及び体力向上を推進する。
- (5) 昼休みは各学年で週に1日「全員外遊びの日」を設定する。
- (6) 昼休みに個人で使用できる遊具を用意し自由に使わせる。
- (7) 朝運動を始める。

8 特別支援教育・・・個に応じた教育と生徒が共に育つ教育

- (1) 「個別指導計画」「個別教育支援計画」を実践し、個に応じた支援を全校体制で行う。
- (2) 関係機関との連携を強化する。
- (3) 合理的配慮の必要な生徒に対してはできる限りの対応を学校全体で行う。
- (4) 特別支援委員会で生徒情報を共有し、組織的な支援を行う。
- (5) 特別支援学校と連携し副籍生徒との交流活動を通して障害者理解の充実を図る。
- (6) ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりに各教科で取り組む。

9 人権教育・・・人権感覚と人権意識の育成

- (1) 差別や偏見のない環境づくりを全教職員で実行する。
- (2) 教師自ら言語環境を整え、生徒の人権を配慮した言葉遣いを使用する。
- (3) 教室等の掲示物においては、未提出者の扱いや人権に関わる表現等について十分に配慮したものを掲示する。
- (4) 人権研修を通して人権意識を高めるとともに人権感覚を磨く。
- (5) LGBTQ について全教職員の理解のもと適切な支援を学校全体で行う。制服についてはニーズに合わせて柔軟に対応する。

10 オリパラレガシー2020教育の推進・・・感動を追い続ける学校

- (1) 東京都が掲げているオリパラ教育の「4つのテーマ」(オリパラ精神・スポーツ・文化・環境)と「4つのアクション」(知る・観る・する・支える)を組み合わせた取り組みを行う。
- (2) 「ボランティアマインド」については生徒の体験活動の中で年間を通して行う。

11 安全第一・・・「安全はすべてに優先する」安心・安全を提供する学校

- (1) 年間を通し、管理職と用務主事を中心に、全教職員で学校の施設・設備の状況確認を行う。
- (2) 「危機管理マニュアル」の読み合わせを年度当初に実施し、不審者の侵入や自然災害などの非常時対応の分担や職務の明確化を徹底する。
- (3) 外部機関や地域、保護者と連携した避難訓練を行い、非常時での生徒の安全を確保する。
- (4) 避難訓練の質を高め災害に備える。

12 保護者や地域との連携・・・共に歩む、信頼される学校

- (1) PTA活動や地域行事に参加・協力し、保護者や地域との交流を図る。また、生徒による交流活動やボランティア活動を推進し生徒の健全育成を図る。
- (2) ホームページや学校連絡メールを活用し学校の情報を積極的に発信する。
- (3) 小学校との連携教育を推進する。

13 サービスの厳正・・・信頼される学校のために

- (1) 研修を通し教師としての資質を磨き自らが生徒の手本となる。
 - (2) 教育公務員としての自覚を高めサービスの厳正に努める。
- ・個人情報漏洩 ・体罰 ・わいせつ行為 ・セクハラ ・会計事故 ・交通事故 ・信用失墜行為
・触法行為全般

14 働き方改革・・・生徒と向き合う時間の確保

- (1) タイムマネジメントの醸成。
- (2) 職員室の環境整備。
- (3) 部活動の複数顧問制。
- (4) 定時退勤日の設定。
- (5) 分掌の均等化。

15 その他

- (1) エバマカイミドルスクールとの姉妹校締結に向けてオンラインでの交流を定期的に行う。
- (2) 「総合的な学習の時間」を柱に各教科でSDGs教育を推進していく。
- (3) 清掃活動を充実させ学校環境の保持・保全に努める心を養う